

令和4年度 第3回 岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時 : 令和4年9月27日(火) 午後1時30分～午後2時55分
場 所 : 岡崎市福祉会館2階 201号室
出席委員 : 牛田会長、高村委員、大堀委員、織田委員、鷺山委員、牧野委員、
原田委員、澤田委員、伊藤委員、清水委員、村井委員、柴田委員
欠席委員 : 時々輪委員、阿部委員、山内委員
事務局 : 中根長寿課長、坂田介護保険課長、齊藤ふくし相談課長、
藤谷長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、山下ふくし相談課副課長
鈴木長寿課主幹、寺西施策係長、勝田地域支援係長、
岩瀬地域支えあい係長、園田施策係主事、丹羽施策係主事
傍聴者 : なし

- 1 開会
- 2 長寿課長挨拶
- 3 議事
 - (1) 介護保険等実態調査について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域福祉センターについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- 4 閉会

－議事－

議事(1)「介護保険等実態調査について」を寺西施策係長が説明

【主な意見・質疑応答】

織田委員：アンケートのボリュームがあります。一般高齢者について、前回よりページが少ないということだが、前回の回収率はどれくらいでしょうか。

事務局：一般高齢者は75.4%でした。

織田委員：大変高くなっているのは良いと思います。

一般高齢者の問4について、一部の選択肢の回答者が問5に飛ぶように指示されていますが、修正が必要ではないでしょうか。

また、在宅介護サービス利用者の「問19について、『1はい』と回答した人にお聞きします」というところもおかしいと思います。

入所施設事業者の問15について、「ない」と回答した人の移動する問番号もずれているのではないのでしょうか。

事務局：質問を削除した関係で問番号がずれてしまったり、見直しによって説明が合わなくなったりしたところがあります。よく確認して修正するようにします。

織田委員：似た質問をまとめて、質問の数を少なくした方が良いと思ったところもありますので、検討をお願いします。

柴田委員：一般高齢者や在宅サービス利用者調査で、削除した設問の削除理由について

て、「個人の価値観で施策への反映可能性が低い」となっているものがあるが、今の生きがいや楽しみ、充実した老後を過ごすために必要なものといった質問について、市民が考える基本的なものを質問から削除しています。個人の価値観こそ施策に必要なものではないかと考えますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局：「充実した老後を過ごすために何が必要だと思いますか」という設問について、前回の調査では、「仲間・友人」、「家族」、「健康」、「お金」、「行政の福祉サービス」、「その他」という選択肢で尋ねていました。複数回答可でどれも必要なものとして高い割合となっていますが、どのように施策へ反映するか難しいものでした。アンケートで尋ねるまでもないもので、一般高齢者の質問のボリュームがあることもあり、あえて聞く必要はないと判断しました。

もう一つの「今の生きがいや楽しみは何ですか」という質問については、選択肢が非常に多く、「働くこと」、「ボランティア活動」、「老人クラブ活動」、「町内会の活動」、「福祉活動」、「スポーツやレクリエーション活動」、「趣味の活動」、「近所のつきあい」、「家族との団らん」等と他にもたくさんの選択肢がありました。選択肢があまりに多く、無回答の割合も高かったことから、施策への反映可能性が低いと考えて削除しました。

柴田委員：今後のアンケートでは、こういう基本となる質問を、形を変えてアンケートに入れる予定もないということでしょうか。例えば、「充実した老後を過ごすために何が必要だと思いますか」については、基本で大切な質問だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：基本で大切であるがゆえに、どの選択肢も高い割合となっており、あえて質問をする意義が小さくなっていると考えました。ただ、委員のおっしゃるとおり、根本的な質問ですので、再度検討させていただきます。

柴田委員：市民としては「このように考えている」という根本的なところは、形を変えてでも質問項目に入れていただきたいと思います。

牛田会長：市民からの貴重な意見ということで、事務局でよく御検討いただきたいと思います。一つ一つ把握してほしいという気持ちが込められた御意見だったと思います。

牧野委員：一般高齢者のアンケートについて、介護保険の実態調査なので項目が多くなるのは分かりますが、高齢者の方が、これを全て読んで答えるという作業は辛いと思います。前回調査では75.4%の回答があったということで、多くの方が真剣に考えてくれているのはわかるし、これだけの質問をしたいという意図も分かりますが、もっと絞って調査をした方が良い効果を得られるのではないのでしょうか。調査票が何枚もあると、だんだん答えもいい加減になります。アンケートを一気にやろうとすると、これだけの枚数になるので、複数回に分けて多くの人に協力いただくやり方で、なるべく負担をかけずに行うのが理想だと思います。

牛田会長：事務局の考えはどうでしょうか。

事務局：できるだけ回答負担をかけないようにと質問内容を見直していますが、3年に1回の調査ということと、国の示す質問があるために、どうしても質問数が多くなっています。今回、質問を削除したり、無回答が多く形式が分かりにくいものは見直したり、少しでも答えやすいアンケートをと考えて、今回の調査票案をお示ししました。委員から機会を分けてという話もありましたが、今回は計画策定のための調査として行うもので、複数回に機会を分けるのは難しく、御理解いただきたいと思います。

牧野委員：せっかくこういうアンケートを、いろんなことを検討しながらやっただけなので、より良い形で皆様の協力が無理なく得られるよう、今後につなげていただければと思います。

牛田会長：牧野委員や織田委員のお話で、今後、回収率がどう変わってくるかも見ながら検討するのも一つかと思えます。高齢化が進む中で、高齢者への配慮としてできるだけ簡潔に、しかし、大事なものは拾うために事務局も考えていることは伝わったので、市民のためにつながるアンケートになるよう、検討をお願いしたいと思います。

牛田会長：先ほど質問番号の修正や削除した質問について委員から御意見をいただきました。今後の進め方として、いったん事務局で調査票の案を修正し、複数職員で確認して、その結果を踏まえ、会長として私も最終案を確認させていただくということでしょうか。調査期間が11月9日からということで、委員の皆様にお目通しいただいて確認するにはタイトなスケジュールとなるので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

【異議なし】

牛田会長：それでは、そのような形で進めていきます。事務局で複数職員での対応の後、私の方でも確認をさせていただきます。

議事(2)「地域福祉センターについて」を寺西施策係長が説明

【主な意見・質疑応答】

牛田会長：資料4ページの効果として期待する部分について、補足の説明があればお願いします。特に、今回は事業概要と期待される効果について、しっかりと委員の皆様へ情報共有していただく場になると良いと思います。

事務局：「地域共生社会」という言葉があります。誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるようにすることを目指し、社会福祉法が令和3年4月に改正され、重層的支援体制整備事業という新しい施策が始まっています。これまでは、障がい者や子どもなど専門性を持って何かをやる場合に、分野を超えられない予算的・制度的な制約がありました。

しかし、令和3年4月の改正を受けて、岡崎市は重層的支援体制に移行しました。分野別に交付金が出ていたのが、介護、障がい、高齢者、生活困窮の4分野で一括交付金となっています。

先ほど地域包括支援センターを「まちサポ」にするという説明がありまし

たが、高齢者限定だった地域包括支援センターを、高齢者限定にしなくてもよくなりました。これまでは、高齢者以外のことをする場合は、その分を按分して、交付金や介護保険料を使わないよう指導がありました。しかし、そういうことがなくなり、分野や属性を問わずに支援できる体制が法律的にできるようになりました。

また、コロナ禍において、孤独・孤立という問題が出ています。経済的困窮に加え、社会的困窮という問題があり、問題を抱えていてもどこにも相談できずに悪化することがあります。市役所にはふくサポ、ここサポという窓口ができたが、本当に困った人はなかなか声をあげられず、そこまでたどり着かないことがあります。

そこで、市域に3キロ圏内ごとにある地域福祉センターで、子どものこと、生活のこと、介護のことなど様々な相談をできる窓口を作りたいと考えています。地域包括支援センターの職員は、高齢者が専門ですが、子どもや困窮のことも含めて適切な支援につなげられるようにします。期待される効果として、社会的孤立に対する地域の相談場所として「まちサポ」を作りたいと考えています。

もう一つ、地域福祉センターの中には老人福祉センターという施設があり、高齢者限定となっています。老人福祉センターについて、高齢者を排除するのではなく、近隣の障がい者、子育て世帯も使えるように利用者を拡大します。子どもの遊び場の充実だけでなく、高齢者と子どもが触れ合うことの効果も期待されます。地域共生社会に向けて、市では様々な取組を進めていますが、施策や分野の壁を越えた展開ができるようになります。

本来、市民には、行政ジャンルは関係ありません。分野にこだわるのは行政で、市民は「建物があるなら子どもにも使わせてほしい」となります。それを使えれば、相談できれば、市役所まで来なくてよくなります。そういうことを意図して、地域福祉センターの多世代化を考えています。

牛田会長：まちサポの設置について、高齢者に特化したものではなく、子ども・生活困窮といった部分にも対応して、適切な支援につなげるという説明がありました。今の内容について、御意見等はありませんか。

牧野委員：現状で地域包括支援センターはかなり人手不足というか、大変な状況だと聞いています。今後いろんな支援や多世代化によって、人の配置を増やさなければどうかと考えます。これまでに地域包括支援センターが高齢者のための施設だということは、かなり浸透しています。

現状は、高齢者や介護のことを熟知した職員がいますが、今後、子どものことを相談されて、何の答えも出ずに違うところにつなぐだけの存在になりかねないのではと危惧します。そうなった時に、市民として使いやすいかと言えばそうではないと思います。そのあたりの体制をしっかりと整える必要があるのではないのでしょうか。

老人福祉センターも60歳未満が利用できるようなことですが、国

が65歳、70歳まで働けという時代に、若い人がそういう施設をどう利用するかイメージが浮かびません。こういう利用ができるという情報発信が大事になってくると考えます。令和5年度とあまり時間もない中で、このように市が動いていることを知っている市民がどれだけいるのでしょうか。スタート時点で大勢に周知されて、人が詰めかける状態でなくてもいいとは思いますが、本来ならどんどん情報発信していかなければいけない時期だと考えます。

既存の施設を広くいろんな人に利用してもらおうという考えはいいことだと思います。しかし、コロナ禍の影響があるとしても、入浴施設などは1か月の利用者はかなり限定されていて、この程度の利用状況で費用をかけて設備を維持していくのかということも、検討の余地があるのではないのでしょうか。

牛田会長：市民としての体制への懸念や、令和5年度から、どのように市民が活用できるかの情報発信という点について、御意見がありました。事務局から追加で説明があれば、お願いします。

事務局：相談窓口のことで老人福祉センターの施設利用の2点について、御意見をいただきました。

地域包括支援センターについては、御指摘のとおり、人材は不足しています。しかしながら、国の人員配置基準は満たしています。市も高齢者人口に応じて加配をしていて、地域差はありますが、地域包括支援センターについてはほぼ人員配置ができています。その上でさらに、高齢者だけでなく、子どもや障がい者の相談にも対応するために、資料の4ページの事業概要のとおり、人員配置を手厚くして対応できる人員を配置していきたいと思っています。ただ、福祉の専門職といえども、介護も障がいも困窮も子どももというスーパーマンの人材はいないので、地域包括支援センターでは高齢者の相談支援、高齢者以外は相談窓口で、支援は他の機関へつなぐことが基本となります。相談だけであっちに行ってくださいではたらい回しではないかという指摘でしたが、大変だから別のところへ行ってくださいということではありません。

重層的支援体制の新しい事業の中でアウトリーチとして、市役所で待つのではなく、外に出向いた相談も行っていきます。たらい回しにならないように、関係機関を調整して多機関協働事業としてまとめて支援できる、相談できる体制を作りたいと思います。相談については、とにかく身近に声をあげられる場所を作りたいという思いが強くあります。そのための「まちサポ」です。

もう一つ、老人福祉センターの施設利用については、来年度から60歳未満も利用できるようにするが、どのように利用していくかは、正直走りながら考えているところです。100%でのスタートはなく、どういう利用がいいか試しながらやっていきたいと考えています。例えば、施設内のスペースで障

がい者が販売をしたり、市民がソーシャルビジネスを展開できたり、老人福祉センターの利用者が障がい者の作った弁当を食べるとか、子ども用のおやつを福祉事業所が販売するといったこともできるかもしれません。また、高齢者は支援される側ではなく、元気な高齢者なら活躍してもらおう場を作ることと考えていきたいと思います。費用対効果の問題はありますが、時間をかけて何ができるか検討していきたいと思っています。

情報発信については、御指摘のとおりで、市役所は広報が下手で、地域福祉計画でも課題になっています。60歳未満でも相談や利用をできることの情報発信を、高齢者でもSNSを活用する人も増えていきますので、そういったことも意識しながら地域包括支援センターや福祉事業団と連携して行ってまいります。

伊藤委員：私は介護サービス事業者連絡協議会として出席していますが、所属は岡崎市福祉事業団ということで、市内6か所の老人福祉センターの運営と、併設のデイサービス、地域包括支援センターの運営に関わっています。説明があったように、公共施設の指定管理者として市民に有効に活用してもらおうのが使命だと思っています。その中で時代に合わせた多世代化、共生という理念に基づき、次年度4月から変えていくという話を市からいただいています。

今利用している人に迷惑がかからないよう、周辺住民に有効に利用してもらえるよう、それも世代別、高齢者というくくりではなく、元気な人が娯楽設備なども利用しており、そういう人が地域への働きかけもしてもらえるような活動の場なども検討をしていく段階だと思っています。コロナ禍で利用者が非常に減っています。そういう時期だからこそ、逆に幅広く世代を超えて利用してもらえる施設づくりをしていきたいと思っています。

入浴については、日常生活では利用者の大半が自宅の内風呂などで入浴していますが、100円の利用料で、気分転換等で入浴施設を使っている方がいます。しかし、利用は減少しており、今後のあり方を考えていくことも必要だと思っています。

老人クラブの活動についても、より有効に活用してもらおうことを踏まえつつ、施設のあり方を協議していきたいと考えています。

相談機能については、事務局の話にあったように、一部人員に欠員が生じている状況があります。基準はクリアしていますが、地域ごとに介護予防のプラン作成等の業務量は一律ではなく、そこで抱える地域課題も様々であり、充足しているかと言えばそうとは言えない状況もあります。とはいえ、せっかく期待されて相談に来られたのに裏切るようなことがあってはならないと思います。

当法人のホームページなどで適切な情報発信を行い、地域包括支援センターとしてもSNS等で若い母親向けの発信などもしていく必要があると思っています。事務局からもあったように走りながら考えているところであり、こういう会議の場で皆様の御意見をいただくと参考になります。

牧野委員：伊藤委員から詳細な説明をいただき、いろんな状況が分かりました。

先ほど入浴サービスについて、利用者が少ないのであればと申し上げたが、利用が少ない要因の一つは風呂に魅力がないということだと思います。ただ広めの風呂があるだけでは利用したいと思いません。元気な高齢者ならいろんな旅行や温泉も行っているので、魅力を感じさせる投資が必要になりますが、そういう発想の転換も必要なのではないかと思います。今あるものをつぶすだけでなく、より良いものに、利用したいと思えるものに変えていくという考え方もあって良いのではと感じます。費用のかかることで勝手に決められないでしようが、そういうことも考えてもらえればと思います。

牛田会長：貴重な意見をいただきました。市民としての立ち位置から御検討いただきたいという意見もありました。市民がイメージを持ちにくいことをどう発信するか、専門職の多機関連携についても同じイメージを共有するのは重要なことだと思います。事務局や皆様の御意見をいただきながら、作り上げていただければと思います。